

物 件 調 査 書

物件番号 2208

所在地		三重県鳥羽市鳥羽三丁目1744番					
住居表示		三重県鳥羽市鳥羽三丁目12街区					
現況地目 及び面積等		宅地	80.33 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	1744番					
	地目	宅地					
	数量	80.33m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北東側 舗装市道 幅員約 5.4 m					
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	景観法第16条（鳥羽市景観計画区域） 自然公園法第33条（国立公園、普通地域） 三重県建築基準条例（崖） 鳥羽市景観条例						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	無				
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関	鉄道等	近鉄志摩線 中之郷駅の 北西方 約0.4km 徒歩5分					
公共施設	鳥羽市役所		鳥羽小学校		鳥羽東中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・本地は、土砂災害警戒区域（急傾斜地、地滑り）に指定されています。
 [詳しくは、三重県志摩建設事務所管理課（0599-43-9627）にお問い合わせください。]
- ・本地は、水防法に基づく水害ハザードマップによる浸水想定区域には指定されておりませんが、指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
 [詳しくは、鳥羽市総務課（0599-25-1118）にお問い合わせください。また、津財務事務所備付の資料を閲覧してください。]
- ・本地の南西側には崖条例が適用される可能性のある高低差が存在します。擁壁等が設置されている場合であっても、建物建築等の際には、改めて当該擁壁等の安全性を確認する必要があります。
 [詳しくは、鳥羽市建設課（0599-25-1175）にお問い合わせください。]
- ・下水等の処理は、浄化槽の設置が必要です。浄化水の放流先は、水路となりますが、水路の占用許可を得る必要があります。
 [詳しくは、鳥羽市建設課（0599-25-1175）にお問い合わせください。]
- ・雨水の排水は、水路へ放流することとなりますが、放流にあたっては、水路の占用許可を得る必要があります。
 [詳しくは、鳥羽市建設課（0599-25-1175）にお問い合わせください。]
- ・本地周辺は、自主運行バス（小浜～安楽島線、小浜～ウィスタリアン線、鳥羽小学校～石鏡港線、鳥羽～国崎線）を利用することができます。
 [詳しくは、鳥羽市定期船課（0599-25-4776）にお問い合わせください。]
- ・南東側隣地（1742番）の建物壁のモルタルが本地に越境しています。
- ・北西側隣地（1745番）のブロック塀及びブロック塀の基礎が本地に越境しています。
- ・本地と南東側隣地（1742番）にわたって設置されている境界標付近のモルタルは、境界線をもって各々の所有となります。
- ・本地と北西側隣地（1745番）にわたって設置されている境界標付近のモルタルは、境界線をもって各々の所有となります。
- ・本地には息抜と思われるものがあり、井戸があった可能性があります。
- ・地下埋設物調査（試掘調査）の結果、本地においては、地下埋設物（木クズ）の存在が確認されています。本地には津財務事務所備付の資料に記載されている埋設物があることを了承した上で入札に参加してください。
 [詳しくは、津財務事務所の資料を閲覧してください。]
- ・南側隣地（778番）のコンクリート擁壁の水抜き穴が、本地に向けて取り付けられています。

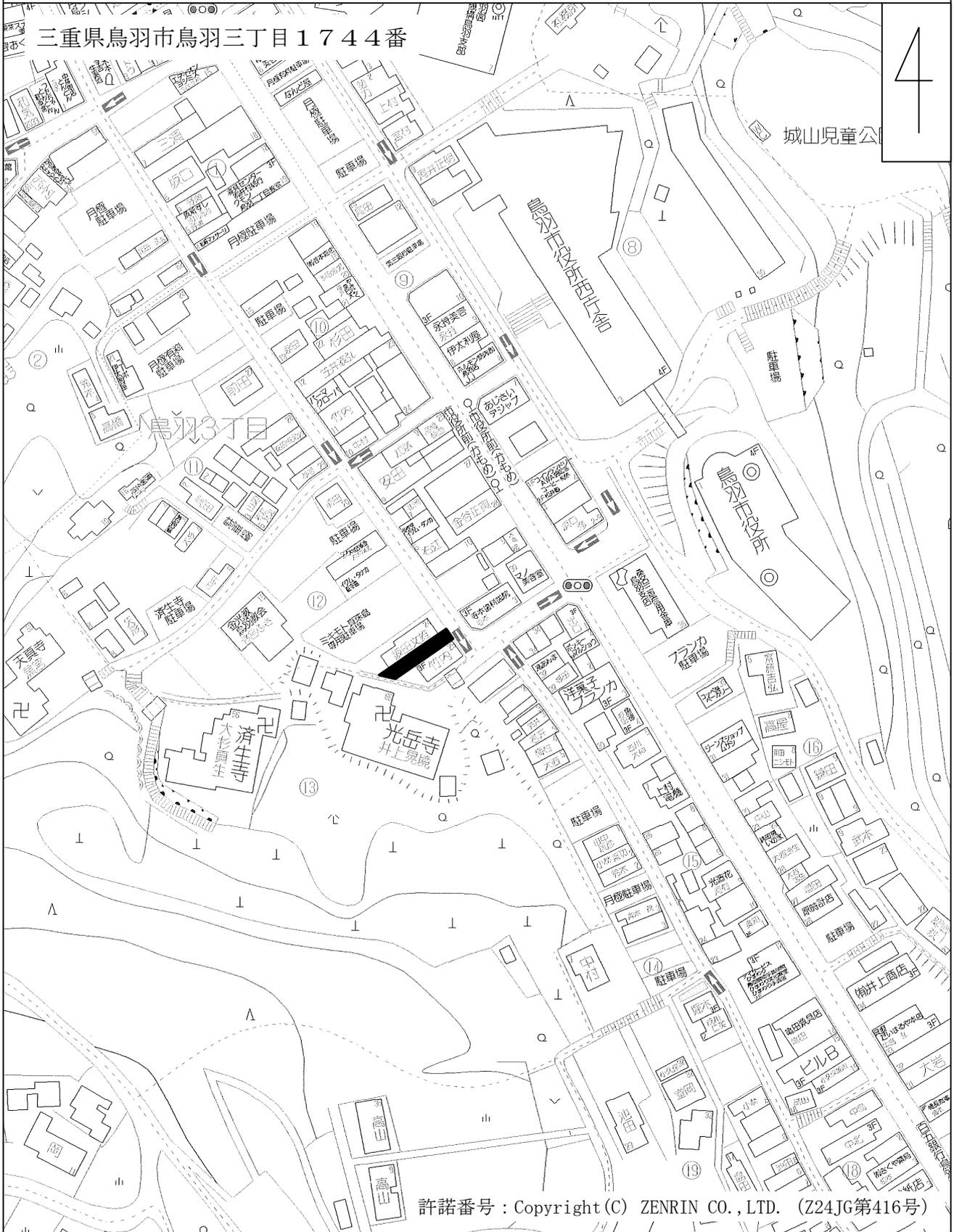
物件番号

2208

案内図

三重県鳥羽市鳥羽三丁目1744番

4

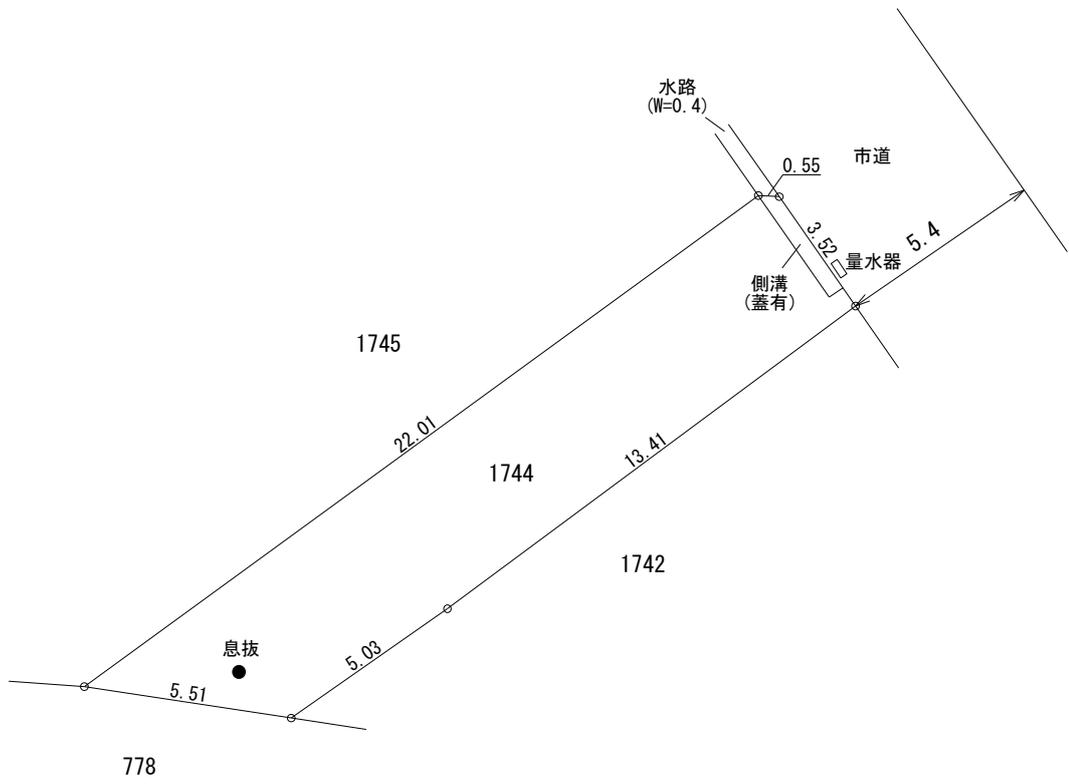


許諾番号 : Copyright (C) ZENRIN CO., LTD. (Z24JG第416号)

明 細 図

三重県鳥羽市鳥羽三丁目 1 7 4 4 番

4



単位：メートル

※工作物や樹木のうち幹の太いもの等については、極力記載しておりますが、本図が現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

